

い し ず え

全損保日勤外勤支部 東日本合同職場会ニュース 08 - 19

2007年12月 25日 (発行) 首都分会組対部

日産センチュリー証券労組金子さん

不当解雇撤回・復職を実現！

「金融3争議共同行動」の運動が実を結んだ結果

「金融3争議共同行動」で私たちと共にたたかう、日産センチュリー証券労組金子副委員長の懲戒解雇を取り消し、新潟県央支店に復職させると言う、東京高裁の「職権和解」が、12月21日に成立しました。

2005年11月「東京都労働委員会」に、不当労働行為の証拠として提出しようとした金子さんの営業日誌に顧客個人名が記載されており、それが「個人情報」にあたり、それを漏洩しようとしたので、「個人情報保護法違反」として、日産センチュリー証券経営は、金子さんを同年12月に懲戒解雇処分としました。金子さんと日産センチュリー証券労組は、その処分は、おかしく間違っていると東京地裁に提訴し、法廷では、

- 1、営業日誌の記載事項が「個人情報」にあたるのか。
- 2、それを労働委員会に証拠提出することが「機密漏洩」にあたるか。

が焦点となりました。

07年3月9日、東京地裁で出された判決は、「個人名だけでは個人情報保護法違反にはならない」、金子さんの解雇は無効と勝利判決が出されました。しかし、経営は判決を不服として東京高裁に控訴しましたが、高裁の「職権和解」により、金子さんの懲戒解雇を取り消し復職させることが決まりました。

経営の横暴を許さず、泣き寝入りせず、おかしいものはおかしいとたたかった結果です。私たちのたたかいにも大変な影響を及ぼす和解です。

しかし、日産センチュリー証券経営は、組合を弱体化させようと不当行為を止めず、和解後も「復職後に処分を出す」等と述べ、引き続き、団交を行わない等、労使関係は異常なままです。完全勝利を目指し、たたかいはまだまだ続きます。